

I 連携中枢都市圏の形成

- 1 本ビジョン策定の趣旨
- 2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称
- 3 取組の期間
- 4 推進体制

II 都市圏の中長期的な将来像

- 1 都市圏の概況
 - (1) 人口
 - ①人口及び高齢化率
 - ②人口の移動
 - (2) 産業構造
 - ①事業所数及び従業者数
 - ②総生産
 - ③工業
 - ④農業
 - ⑤観光
 - (3) 高次都市機能の集積状況
 - ①医療
 - ②交通
 - ③高等教育
- 2 都市圏の将来展望
- 3 都市圏の施策体系

別紙1「都市圏の概況（データ）」参照

III 連携協約に基づき推進する具体的取組

- 1 圏域全体の経済成長のけん引
 - (1) 圏域全体の戦略的な産業振興に向けた仕組みの構築
 - (2) 強みをいかした新たな産業の創出・育成
 - (3) 安定した雇用の創出と人材の確保
 - (4) 地域資源をいかした商品や農産物の販路開拓・拡大
 - (5) 国内外に開かれた広域観光の推進
- 2 高次の都市機能の集積・強化
 - (1) 広域道路交通網の整備促進
 - (2) ESDによる人づくりとネットワーク化の推進
 - (3) 市民活動の広域展開と市民協働の推進
- 3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - (1) 在宅医療・介護の推進
 - (2) 子育て支援の充実
 - (3) 教育分野における交流の強化
 - (4) 圏域の活性化に向けたスポーツ振興
 - (5) 広域的な農作物被害の減少
 - (6) 河川環境保全の推進
 - (7) 安定したごみ処理の推進
 - (8) 生活交通による公共交通ネットワークの充実
 - (9) 公共交通ネットワークの利便性の向上
 - (10) 圏域内への移住・定住の促進
 - (11) 公共施設の最適化
 - (12) 圏域内行政職員の育成

資料3「連携取組項目（案）」参照